

## 第6回岡山県子ども・子育て会議委員発言要旨

- 日 時 平成27年3月11日(水)14:00～16:00
- 場 所 ピュアリティまきび2階「孔雀」
- 参加者 子ども子育て会議委員11名、事務局

### ○内 容

- 議事1 岡山いきいき子どもプラン2015（最終案）について
- 議事2 岡山いきいき子どもプラン2015（案）に対する意見等について
- 議事3 平成27年度の子ども・子育て関連事業について

#### （事務局）

- 議事1 岡山いきいき子どもプラン2015(最終案)について
- 議事2 岡山いきいき子どもプラン2015(案)に対する意見等についてを一括説明

#### （委員）

食育の推進について、現場で働いている栄養教諭や学校職員は、本プラン記載のとおり工夫を凝らした献立を作成し、安全・安心な給食を子どもたちに提供したいと願っているが、現状はそうなおらず、多くのところがセンター化方式に変わっている。

また、近年ではアレルギーの対応が強く求められ、一定の食材を除去した献立を作らなくてはならない。

限られた時間の中で献立を作り搬送するためには、やむなく加工食品や既製品を使わなくてはならない。

本プランに記載していることを推進していくため、どのような施策が県としてできるのか、あるいは想定しているか。

#### （事務局）

地場産物の利用・活用については、5割を超えた率で実施しており他県と比べても低い数値ではない。栄養教諭が限られた時間で、安全の確保等について十分に配慮しながら取り組んでいる。

#### （会長）

本プランは計画の方向性を示すものであることから、これを受けて具体的な施策をどのように実現していくのかということを検討されたい。その際には現場の意見も積極的に取り入れ、具現化・具体化できる施策を行われたい。

#### （委員）

冒険遊び場には、（プレイパーク）の記載をあわせてされたい。

#### （事務局）

記載する。

#### （委員）

発達障害のある子どもの支援の項目で、「また、地域で障害のある人の」は、全体を示すものなので、新たな項目で整理してはどうか。

(事務局)

新たに項目を増やすか、判りやすい言葉とするか検討する。

(委員)

「幼児教育の充実」が新たに加わったが、幼児教育は生涯の人格形成の基礎を培うものなので、重要なものだという認識を保護者や地域の方達に訴えるとともに啓蒙していくよう記載した方が良い。

また、「早期からの教育の充実を図るため」とあるが、早期からの教育は英才教育と誤解される恐れがある。

(会長)

早期教育というとフラッシュカードなど、特定の教育をイメージさせることがあり得るので、広く3年保育を推進するような表現に変えてはどうか。

(事務局)

検討する。

(委員)

子育て支援のコーディネーターの記載があるが、地域子育て支援拠点とコーディネーターはイコールではないことから、書きぶりを考えられたい。

(事務局)

記載方法を改める。

(委員)

目標値について、「1歳6か月健康診査受診率」や「3歳児健康診査受診率」の26年度目標値は100%だが、新たな31年度の目標値はそれぞれ「96%」と「94%」に下がっているが何故か。

(事務局)

前回の目標設定時には高い数値を目標としたが、実情を見ると伸びていないことから、今回の目標設定にあたっては、理想値よりも達成可能な数値にすることを検討した。

(委員)

「専門的ケアの充実及び人材の確保・育成」で、生活が困難な母子とあるが、父子等の形態もあるので、広い表現にしてはどうか。

(事務局)

判りやすい表現に修正する。

(関係課)

議事3 平成27年度の子ども・子育て関連事業について関係課から説明

(委員)

私立高校生への支援があるが、本人が申請するのか。

(事務局)

学校に事務委任をしている。

所得に応じて額が違うため、それぞれ必要な証拠書類を添付して申請していただく。  
それぞれの学校で年度初めに説明をしていただいている。

(委員)

フッ素洗口は、一定の効果があることは承知しているが、歯科医師会でも、子どもの健康に与える影響や環境に与える影響等から賛否両論がある。

保護者が各自に判断するのならよいが、学校を通して呼びかけることは配慮されたい。

(事務局)

すでにモデル校事業として8校園が実施しており、実施の際には保護者や先生、養護教諭及び地元の学校医等の意見を聞きながら実施している。

また、厚労省でも実施要領などを定めており、安全の担保をしながら気運が高まった頃に拡大していきたい。

(委員)

未来のパパ&ママを育てる出前講座では、実際に子どもに触れることで、未来の親と現在の親たちの相互が、良い関係を持てる取組ができればよいと考える。

(事務局)

子どもと触れあう機会が少なくなっていることから、愛育委員を通じて若い方と赤ちゃんが触れあえる事業を展開している。

(委員)

本日は3月11日で東日本大震災が起こった日であるが、家庭の中でも、もし地震が来たら、津波が来たら、家族とどこで待ち合わせするかなど、普段からよく話し合っていたきたい。

(委員)

本県は郷土愛が低いというアンケート調査結果があるので、郷土の歴史や風土を教育に取り入れていただきたい。

(委員)

市町村でも支援事業計画を作っており、市と県は連携し理想計画や理念計画にならないよう実効性のあるものにしていただきたい。

(委員)

本県が不登校児が多い原因はどこにあるか。

(事務局)

家庭的な要因、経済的な要因、また、子ども自身がつまずいた際の学校のサポートの問題等様々な要因がある。そうした中、登校支援員により、登校を促すような活動を進めている。

(委員)

本プランは、子どもの発達を考え子どもの人権を尊重したものになってもらいたい。  
子どもの親の支援は、単に親がサービスの受け手になるのではなく、支援により力をつけて育つチャンスにしてもらいたい。

委員も、折に触れて本プランの言葉を、県内に発信されたい。

(委員)

本プランが絵に描いた餅にならないよう、皆が協力して進めなければならない。

(委員)

家庭学習は大事だが、しっかり遊ぶことで情緒も安定し、集中力もつくことがある。  
また、遊び場がないから放課後児童クラブに入れるという、はき違えをしないでもらいたい。人数が増えて指導員も足りなくなる。

以 上